



# ひ た よ ろ う た ん

定例会(第3回) ..... 2

26年度決算認定

9月7日から15日までの9日間

一般質問 ここが聞きたい(9人) ..... 7

町のこの人あの人 ..... 12

手話通訳者としての熱い思い

手話でコミュニケーションを

岩屋 幸恵さん



祭りだワッショイ!!

9月定例会は9月7日から15日までの9日間の会期で開催されました。一般会計には9人の議員が登壇し、行財政全般にわたる町の考えを質しました。平成26年度決算認定は、一般会計と4つの特別会計1つの企業会計について町長から実績報告があり、また監査委員から監査報告がなされ、

引き続き課長等から要点に触れて説明が行なわれました。

各会計の質疑がなされた後、一般会計で曾根田徹議員の反対討論、諸星光浩議員の賛成討論があり、反対1賛成11で認定しました。

その他5会計の決算、27年度5会計の補正予算、新規条例1件、改正条例3件、人事案件1件を審議し、全ての案件を賛成多数または賛成委員をもって可決しました。

## 決算審査ダイジェスト

### 一般会計

#### 総括・歳入

**問** 監査委員から提出された意見書には、予算の執行は概ね適正であったとの文言がある。この概ねという表現に町長はどのような所感を持つか。

**答** 予算編成の見積りの精度への指摘から給食に地場産の農作物を活用したかどうかという提案まで多岐に亘った。今後の町政に活かしていきたい。

**問** きらめきの丘おおいにかかる町の支出は2億円程度であるが、収支見込みはどのようになるか。

**答** 土地の賃借料や固定資産税収入が20年で1億9千万円程度見込まれる。また、土地の整備については6千万円以上の国庫補助が出たのでその分がプラスになっている。

**問** 経常収支比率が年々悪化しているが。

**答** 経常収支比率86・3は、他市町村とほとんど変わらない。

**問** 自動販売機の設置場所賃貸料が百万円増加しているが原因は。

**答** 従来と同じ方法で入札を行ったが、応札の金額が高かった。

### 歳出

**問** ふるさと納税制度を利用した寄付はあったか。

**答** 大井町では返礼品を伴うふるさと納税制度は実施していない。現在企画財政課で鋭意企画中である。



**問** 軽自動車税の不納欠損の内訳は。

**答** 執行停止から3年が経過したものが6件4万円。即時欠損が16件8万円。

**問** 大井小学校の中庭の人工芝は張り替え工事から1年でつなぎ目が5ミリあいている。施工ミスではないか。また、材料の平米単価も相場を大きく上回っている。積算が高すぎたのではないか。

**答** 完成検査時には明らかにミスは見られなかった。金額に関して一度目の入札が不調に終わったことから、これ以上上げるということは考えられなかった。

## 平成26年度決算

### 小児医療費助成の所得制限を撤廃

単位：万円

会 計	歳 入	歳 出	差 引	
一 般 会 計	54億1,231	49億6,126	4億5,105	
国民健康保険特別会計	20億1,669	18億6,783	1億4,886	
後期高齢者医療特別会計	1億6,850	1億5,605	1,245	
下水道特別会計	5億7,376	5億4,969	2,407	
介護保険特別会計	9億3,542	9億1,570	1,972	
水道事業 会 計	収 益 的 支 収	3億0,572	2億8,023	2,549
	資 本 的 支 収	0	1億2,010	△1億2,010



# 定例会(第3回)

**問** 庁舎管理の委託を一括して契約することは検討できないか。

**答** 樹木管理や自動ドア点検など業務の括りでもとめられるものはまとめ、執行している。今後更にコストを削減していくよう検討していく。

**問** 高齢者肺炎球菌の予防接種利用者は対象者のうち何名だったか。

**答** 対象者は1047名で481名の利用があった。当初の見込みを大きく上回った。

**問** 四季の里施設改修工事として、転落防止のために擬木を使用した囲いを行ったが、自然の木材を利用する考えはなかったか。

**答** 景観との調和を考慮して自然の木材を使用する案はあったが、安全性の向上を第一に考え擬木を採用した。

**問** 消耗品の購入は緊急性の高いものでなければ予算の流用で対応せず補

正予算対応するべきでは。年度が押し迫った時期に県と調整し、流用が可能なものと判断されたものに利用した。

**問** 奨学金受給者が増えているようにだが周知が足りないのでは。

**答** 回数で対象者の入れ替わりもない。周知の方法も窓口対応が主になっているが今後できるだけ広報していきたい。

**問** 四季の里のアイスクリームは地場産の果物であるフエイジョアを売り出すためのものではないが、フエイジョアのアイスはなく、ジャムをかけるだけである。事業の見直しは。

**答** アイスはメーカーにかけあったが販売数を確保出来ずジャムという形に落ち着いた。今後フエイジョアをさらにアピールするためにより良い事業にしていきたい。

**問** 学校給食センターの職員は学校が長期休み期間にはどのような業務を



行っているのか。

**答** 給食センターの清掃や周辺の草むしり、学校のプール監視補助など様々な業務を行う。

**問** 生涯学習センターの閉館日を他の施設と同様にし、開館日を増やしたかどうか。

**答** 月に1回の休館日に館内の大規模な清掃と点検を行う。また、同日に図書館の図書整理を行っているため難しい。

**問** バックアップサーバーの更新についての理由は。 **答** 老朽化にともない新規に購入の必要が生じたため。

**問** 公用車3台購入の内容は。また、そのなかに電気自動車は入っているか。

**答** 軽貨物車であり、軽のワゴンである。電気自動車は含まれていない。

**問** 財務諸表作成について、現在開成町や山北町と同一の委託先に委託をしているが、今後企画財政課で独自に作成する考えは。

**答** 数年後に制度が統一化されていくことを考慮し、今後の検討課題としていきたい。

## 国民健康保険特別会計

**問** 一般会計からの繰入金が増えているが内訳は。

**答** 繰入金全般が増えているが中でも保険基盤安定繰入金が増加が主たる要因。

**問** 滞納繰越分の調定と不納欠損の金額が目立って大きい。対策は。 **答** 滞納整理に向けた目標設定を行い、財産調査、

差し押さえ、執行停止と対応は最善を尽くしている。今後も着実な回収に努力したい。

**問** 低所得者に対応した保険料の軽減措置の新規対象者数は。

**答** それぞれ7割軽減世帯が543件、5割が250件、2割が303件であった。

## 後期高齢者医療特別会計

**問** 広域連合の会計で生じた余剰金は最終的にいくのか。

**答** 制度が続く限りは運営に利用されるが、最終的な行方は現時点ではわからない。

## 下水道事業特別会計

**問** 受益者負担金が猶予された対象者は。

**答** 13筆が猶予の対象数だった。

## 介護保険特別会計

**問** 平成24年から3か年の保険給付費の合計額は。保険料を上げたのは適切だったか。

**答** 平成24年から26年度までの3か年の給付費の合計額23億2千5百万円程であった。見込みが26億円程度であったことから見込みがやや甘かったが、変動の激しさを鑑みれば概ね予定通りであったと考えている。



# 平成26年度一般会計決算 討論

平成26年度決算の歳入総額は、約54億1231万円で前年度より増額、歳出総額は、約49億6126万円、前年度より支出増となり、実質収支額は3億6418万円で、經常収支比率は86・3%と前年度より2・8%の悪化となる結果である。地方消費税交付金が前年度より約3405万円増額となっている。消費税増税は低所得者、年金生活者、高齢者等には大きな負担となっている。国の見せかけ事業は低所得者、年金生活、高齢者等を苦しめる。消費税率を上げる増税施策は反対である。

大井小学校の人工芝張替工事は、270万円をかけて工事を行った。しかし、人工芝の仕上がり問題があり、業者との打合せ、完了検査の問題が残る結果である。

平成25年度に町は約2億円を掛けて造成工事を行い民間業者と20年間契約で土地を貸出した。メガソーラー用地賃賃料は約712万円で、20年間で約1億4千万円の歳入にしかない。固定資産税

の歳入も見込まれているが、金額の差を埋める計画を早急に行うべきである。

財政調整基金残高は約11億8千万円をため込んでいる。町民の生活を守るための、財政調整基金を活用した事業展開がされないことに憤りを感じる。町側の町民からの意見、要望等に耳を傾けた施策が不十分と申上げて反対討論とする。

## 生活と暮らしを守る町を作れ！

反対討論 曾根田 徹 議員

平成26年度の歳入総額は54億1231万円、歳出総額は49億6126万3千円であり、次年度の繰り越す財源である繰越明許費繰越額8686万7千円を除いた実質収支額は、前年度比6170万7千円増の3億6418万円であり健全な運営がなされているといえる。また經常収支比率は前年度より2・8ポイント悪化したものの、実質公債費比率が1・1%となり対前年度比1・8ポイント改善され低水準を維持し、適切な行財政運営がなされたと評価する。

次に、歳入では、町税の法人町民税が前年度に引き続き増額し、地方譲与税などの交付金は前年度に引き続き自動車取得税交付金の減収があるものの、配当交付金や地方消費税交付金の増収や財産収入においてメガソーラー用地賃借料が歳入され増額となり、歳入合計額は、54億1231万円。前年度比1億6043万8千円、率にして3・1%の増。前年度に引き続きの増額となった。

歳出では、職員給与費、扶助費、公債費等の増額、財政調整基金と教育施設整備基金へ積立てを行う中、中学校の第二期大規模改修工事、中央土地区画整理組合の設立に向けた取り組みを行なった。また、四季の里のデッキ整備などをを行い、前年度比、1億4770万9千円の増となった。

新しい居住環境の創出に向けての施策や小児医療費助成の保護者の所得制限撤廃や医療費助成対象年齢を小学校6年生まで拡大し、未来に向かって積極的な取り組みが実施され評価できるものとし、私の賛成討論とする。

## 未来へ向かっての積極的な取り組みを評価する

賛成討論 諸星 光浩 議員

条例

大井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

(新規) (賛成12反対1)

\*行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(いわゆる「マイナンバー法」)第9条第2項の規定に基づき、本町独自のマイナンバーを利用する事務を規定するもの。

**問** 町の独自の利用は別表1に掲げてある内容(小児医療費の助成・ひとり親家庭等医療費の助成・重度障害者医療費の助成)以外にはなかったか。  
**答** 町独自の利用で最低限3つである。この段階ではこのようにした。

**問** 制度的に運用されるものよっての判断基準はなにか。

**答** 町では現時点で必要最低限の3つを上げた。今後町民からの要望等を考え行政運用で加えていくこともある。

〔企画経済常任委員会審査〕

**問** 第2条第2号に定義されている個人情報ファイルに関しては、当該条例中に使用されていないので削除すべきではないか。  
**答** わかりやすくという観点から、同条第5号の特定個人ファイルに含まれる個人情報ファイルを記載した。

**問** 別表に示された機関・事務は町長部局3件であるが、教育委員会部局の事務で規定するものがあったか。  
**答** 町ではこの3事務を必須としたもので、教育委員会の独自事務で規定すべき可能性のあるものは考察したが行政の効率性や住民の利便性の観点から今回は規定しないこととした。

大井町個人情報保護条例の一部を改正する条例

(賛成12反対1)

\*マイナンバー法の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

**問** 取扱目的以外の目的に保有する期間を定めているか。  
**答** 行政には事務にかかわる保存期間が定められている。

**問** 新規条例が審議されている現状でこの条例を審議してよいか。  
**答** マイナンバー法の施行期日は決まっている。新規条例のあるなしにかかわらず改正すべきものである。

**問** 大井町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
 (賛成全員)

\*小児医療費の助成のうち、入院以外に係る対象年齢を引上げるため、所要の改正を行うもの。

**人 事**  
 大井町教育委員会委員の任命についての同意  
 (賛成全員)

大井町手数料徴収条例の一部を改正する条例  
 (賛成12反対1)

\*マイナンバー法の規定する「通知カード」「個人番号カード」の再交付に係る手数料を規定するもの。

**問** なにかの事情で番号を変えざるを得ない時の手数料は。  
**答** 条文に謳われている再交付とは異なるため個別的な対応がなされると考える。

大井町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
 (賛成全員)

\* 安池範明氏の任期満了に伴う後任の提案  
 牧野 誠一郎 氏  
 (金子在任)

補正予算

一般会計

(第3号) (賛成11反対1)

\*歳入は普通交付税、各種補助金の確定に伴う増歳出は新規事業の所要経費の増。  
 歳入歳出それぞれ51億497万5千円とする。

**問** 通知カード、個人番号カード関連事務委託先は決まっているのか。  
**答** マイナンバーの交付にかかわるものは、地方公共団体情報システム機構である。

**問** 町がやることは何か。  
**答** 住民への案内、受付引渡しなどである。

特別会計

国民健康保険

(第1号) (賛成全員)

\*歳入は保険税減、繰越金の増。歳出は精算返納金の増。  
 歳入歳出それぞれ21億491万円とする。

**問** 保険税が本算定で、5%減少したのは何故か。  
**答** 分析中だが、課税対象である所得が下がったためである。

**問** 保険税軽減分で減少した差額は補てんされるのか。  
**答** 4分の3は戻ってくる。

後期高齢者医療

(第1号) (賛成11反対1)

\*歳入は繰越金の増。  
 歳出は町村情報システム負担金の増。  
 歳入歳出それぞれ1億



# 定例会(第3回)・補正予算・審議結果

8143万8千円とする。

## 下水道事業

(第1号) (賛成全員)

\*歳入は繰越金の増。歳出は予備費の増。

歳入歳出それぞれ5億9322万6千円とする。

## 介護保険

(第1号) (賛成全員)

\*歳入は補助金の増。歳出は諸支出金の増。歳入歳出それぞれ10億900万1千円とする。

問 過年度精算金を現年度の特定財源に入れるのか。

答 精算金は特定財源に入れてある。

問 過去の精算分も現年度分の特定財源として、使うことでよいか。

答 その通りでよい。

### 審議した議案と審議結果 (平成27年9月定例会)

○は賛成 ×は反対  
清水豊司議長は、採決に加わりません。

議案番号	議案名	清水 亜樹	諸星 光浩	伊藤 奈穂子	曾根 徹	神保 京子	細田 勝治	伊田 徳之	瀬戸 和雄	北村 正夫	小田 眞一	片野 昭	石井 勲	鈴木 武夫	審議結果
43	大井町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
44	大井町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
45	大井町手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
46	大井町小児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
47	大井町教育委員会委員の任命について同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
48	27年度一般会計補正予算	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
49	27年度国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
50	27年度後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
51	27年度下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
52	27年度介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
認定1	決算認定(26年度一般会計)	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
認定2	" (26年度国民健康保険特別会計)	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
認定3	" (26年度後期高齢者医療特別会計)	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
認定4	" (26年度下水道事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
認定5	" (26年度介護保険特別会計)	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
認定6	利益の処分及び決算認定(26年度水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決



## 四季の里等への指定管理者導入の検討は

**答** 制度導入の検討をする



細田 勝治 議員

**問** 四季の里及び周辺施設に指定管理者制度を導入しては。

**町長** いまだ中途ではあるが、四季の里を中心に複数の公の施設及び相和グラウンド等含めた広いエリアが有益的に機能するためにも、制度導入の検討をしていきたい。

**問** 四季の里は開設5年目を迎える。今後の新しい構想はあるのか。

**地域振興課長** 基本的には従来の事業を充実させていく。その上で、周辺施設を充実させ機能を持たせる。

利用も含め考えていく。  
【選挙法改正に伴う教育について】

**問** 公職選挙法改正に伴い、中学生に対する教育への対応は。

**教育長** 教育委員会としては特に対応はしていない。小中学生とも既に社会科で指導されている。

**問** 湘光中学には大人へのステップとして立志式がある。政治への理解や認識を深める場にしては。

**教育長** 立志式は、将来に向かって自分が今後どのように進路を決めるかのきっかけづくりに位置付けている。実際の選挙内容は生徒会活動の役員選挙で実施している。

**問** 四季の里の次のステップとして「食」に関する施設の設置は。

**地域振興課長** 観光地化また来場者増員のためにも食の施設は必要だとの意見が多い。多くの課題もあるが周辺施設の有効



指定管理者制度導入が待たれる四季の里

地方版総合戦略に町民の視点は

答 パブリックコメント等で広く意見を収集する

伊田 徳之 議員



**問** 総合戦略の審議委員が町の総合計画の審議会と同一だが、別に考えるべきでは。

**企画財政課長** 総合戦略は大きな目で見れば総合計画の中に含まれていると考えている。既存の委員に加え金融界・言論



未病いやしの里として活用が期待される

界の方に加わってもらい検討をいただいている。

**問** 策定までのスケジュールは。

**企画財政課長** 11月までに3回ほど策定会議を開き、その間にパブリックコメントで町民から意見を聞いた中で策定していく。

**問** 町民の意見を聞くということにあたっては情報の公開が前提になる。議事録を発言者名を明らかにして公開すべきでは。

**企画財政課長** 発言者名を非公開としたのは自由闊達な意見が阻害される危険を持つてのことであったが、今後の策定委員会場で委員に投げかけて

みる。

**問** 今後の大井町の町づくりには子育て世代の視点が不可欠になってくると考える。この機会を集約する考えは。

**企画財政課長** 現時点で特定の世代の方々から意見を聞くという計画はないが、委員に話を聞き、課内でも調整をしながら検討する。

**問** 大井町が採択を受けた未病いやしの里センターはこの総合戦略に反映されるか。

**町長** 「未病を治す」は県のテーマであり、このセンターは県西地域活性化の一番重要な拠点であるので当然関わりは持つ。

自転車運転の新ルールを利用者に周知しているか

答 5月号広報での周知と街頭でチラシを配布した



清水 亜樹 議員

**問** 町として、道路交通法改正後の自転車運転の新ルールの周知は十分か。

**防災安全室長** 今後さまざまな場面で広報活動に取り組んでいく。

**問** 自転車利用者に対し安全教室等の啓発に努めているか。

**町長** 様々な場面で交通安全教室を行っている。

**問** もっと自転車の乗り方の教育指導等を行うべきと考えるが。

**防災安全室長** 交通マナーに関しての指導等は行っているが、指導を充実し理解度を深めるために警察・交通指導隊と協力して取り組んでいく。



過去の自転車の安全な乗り方大会

を配布した

**教育長** 夏休み中に各機器を導入し、快適なICT環境が整っている。

**問** 教員への支援は。

**教育長** 夏休みに3回の研修を行っている。今後定期的に研修を計画し、教員のICT活用スキルの向上を目指していく。

**問** 交通指導隊員への負担が大きくなると考えるが、処遇は。

**町長** 活動実績を鑑みただ中で、処遇改善も検討していく必要があると考えている。

**【相和小学校のICT教育導入について】**  
**問** 現在の取り組み状況は。

**問** 先進地視察の経験から、ICT支援員の存在が非常に重要と考えるが、常駐の支援員配置の考えは。

**教育長** 現在ICT支援員の常駐は考えていない。機器等の不具合の多くには対応できると考えている。



戦争法案に対する見解は

【答】国民の理解を得た上での成立が望ましい

曾根田 徹 議員



【問】衆議院では、戦争法案は十分な審議もされないうまま強行採決がされた。国民を欺くこの法案に若者を含む多くの国民が抗議の声をあげて、反対・撤回を求めている。そこで、憲法9条により戦後70年間、平和に歩んできた日本は憲法9条を守るべきである。国が示す戦

争法案に対しての、見解を伺う。

【町長】 憲法9条により、無駄な争いをすることなく平和にこれたというようなことも我々国民は認識していると思う。安全保障関連法案に対する見解は、慎重に時間をかけて審議をし、国民の理解を得た上での成立が望ましいという見解を持っている。

【ICT教育の準備、計画について】

【問】教職員の研修や学習をおこなうにあたり、現在の到達点、今後の準備計画について伺う。



電子黒板を使つての授業

【教育長】 準備は、夏休み中に予定どおり機器等の環境整備がされた。教員研修も計画どおり実施した。今後は、定期的に研修を実施すると、大学教授に実際の授業を参観した上で指導していた、たく予定である。

【問】保護者との意見交換を行うのか。

【教育長】 今は予定していない。以前、説明会で話したところ、非常に喜んでいた保護者と、反面、心配や直接体験することの大切さを大事にして欲しいとの意見もあった。

消防団員確保のための啓発活動は

【答】新しい試みを展開し取り組み



片野 昭 議員

【問】条例定数に対する実数と、団員確保の啓発活動は。

【町長】 消防団全体では定数143名に対し128名で、充足率は89・5%になっているが、町でもこのような状況を憂慮している。広報にて消防団の特集を9月号より連載。ホームページでも消防団の訓練など掲載し、地域を守る消防団のを知ってもらう。また分団などによる入団勧誘などを行い、来年4月の新入団員の確保につなげていく。

【問】昼間の火災時のみに対応するため、職員による消防隊を組織する考えは。

【町長】 職員による消防隊の設置は考えていない。今後状況に応じ検討する。【非常時の学校給食センター機能について】



地域で活躍する消防団

【問】地方公務員の消防団入団促進は。

【町長】 町の全職員は防災要員として位置付けている。地域での防災活動などに職員が関与することによって、有益なことだとも必要で、これらも認識しており、これからも職員へは積極的に働きかけていく考えである。

【問】用計画は。

【町長】 炊き出しの拠点は主に広域避難所としている。また、センターの自家発電で、使用できる厨房機器は電気回転釜2台で補助的なものであるため、運用計画は策定していない。

シティズンシップ教育が重要では

【答】 今後もさらに充実していく

伊藤 奈穂子 議員



**問** 選挙権年齢引き下げにあたり小中学校の授業において新しい取り組みの考えは。  
**教育長** 学校では基礎的教養だけではなく社会の諸問題等について自ら考える力を育てるための授業を積極的に行っている。中学3年生の社会科の研



地域活動に参加する若者

※ シティズンシップ教育とは社会に積極的に参加し、責任と良識ある行動を取れる市民を育成するための教育

究授業において18歳選挙権が話題に上がったことを受け、今後は取り入れていく必要があると考える。  
**問** シティズンシップ教育が重要だと考えるが。  
**教育長** 平成19年度より地域社会に積極的に参加する自立した社会人の育成に取り組んでいる。今後もさらに充実していく。  
**【防災ヘルメットを】**  
**問** 大事な子供たちの命を守る取り組みとして町内すべての小中学校に防災ヘルメットを配備する考えは。  
**町長** 現状では防災ずきんのほうが効果的である

と考える。公費での配備は考えていない。  
**【胃がんリスク検診を】**  
**問** 他の血液検査と同時に実施することにより相乗効果が期待できると考えるが。  
**町長** 胃がん検査の受診率向上になり得るかを視野に入れ検討する。  
**【認知症施策について】**  
**問** 認知症の早期発見に役立つスクリーニングシステムとして町民が気軽にチェックできるコーナーをホームページに導入する考えは。  
**町長** 今後充実させていく認知症施策と一体的に検討していく。

**問** 町の後期基本計画に有害鳥獣対策の充実とあるが、どのような施策を考えているか。  
**町長** 財政的な支援の充実や担い手の確保、より効率的な捕獲を実施するための新技術の積極的な導入を検討していく。また、農家や農協から被害届を提出してもらうことで県の施策の重点地域にみなして頂けるので、そのための周知や啓発に努めていく。  
**問** 猟友会および捕獲隊の高齢化に対する町の対策は。

【答】 今後の有害鳥獣対策は  
 答 新技術の導入を検討していく



瀬戸 和雄 議員

**町長** 猟友会員の減少や高齢化からくる人員不足を想定し、足柄上地域鳥獣被害防止計画を定め、市町間で容易に実施隊員を派遣できる体制を整えた。県も人材確保に力を入れていたので、今後も県をはじめとした事業の周知を行っていく。

**問** 捕獲隊は町民からの要請でわなをかけており、その数は多いときには20か所におよぶ。1日1回の見回りは大きな負担であると想像するが、これらの活動に見合う補助を出す考えは。  
**地域振興課長** 町では免許資格・傷害保険・ベストとわなの購入の費用を支出している。見回りについては補助してはいないが、今後こういう声があれば検討したい。  
**問** 有害鳥獣捕獲後の処理、たとえばジビエなどの活用は。  
**町長** 食品衛生法を初めとした様々な課題がある。まずは駆除の徹底を第一に考えていきたい。



捕獲隊連絡会 会議の様子

育休退園制度を今後も続けるか

答 制度は継続し柔軟に対応していく

諸星 光浩 議員



**問** 県の次世代育成課によると県下でも5市6町で保育園の育休退園制度を採用しており本町もその一つである。今後もこの制度は続けて行くのか。  
**町長** 児童福祉の観点から必要であると認める場合には継続入所の取り扱いをしている。

**子育て健康課長** 現在待機児童はゼロだが、隠れている待機児童も存在している。26年度も数名退園したが、職場復帰する際にその児童を優先する。  
**問** 国は、子ども・子育て支援制度の一つとして認定こども園の普及を図っているが、本町での創設の考えは。  
**町長** 少子化によって保育園も幼稚園も中途半端になってしまった自治体が認定こども園の新しい制度に移行した。大井町は子どもの数が多く、両園の経営が存続でき得た。今後、町としてはいろいろ



育休退園制度を実施している大井保育園

ろな見地からこの制度の検討をしていく必要があると思う。  
**問** 子ども子育て支援制度では、子ども一人ひとりの特性と発達の課題に則した指導を基本としている。現在、1クラス1担任だが、1クラス2担任などの考えは。  
**教育長** 予算上の措置と同時に非常勤の人も、育休等の中で対応している。必要に応じて補助員を配置している。  
**問** 補助員の募集は広報で行われているが、登録制にする考えは。  
**教育長** 登録制は今後の検討の一つと考えている。

相和地域の活性化は

答 地元は会社を設立し経営するような覚悟が欲しい

石井 勲 議員



**問** 相和幼稚園・小学校の27年度入園・入学状況と、28年度に向けた準備と後年度における課題は。  
**教育長** 入園児は8名で区域外5名、小学校は13名28年度も今年度と同様の準備、運営を行う。  
**問** 今年度は教科書採択の年である、町教育委員会の審議経過と内容は。  
**教育長** 5月18日に第1回上地区採択協議会が開かれ、6月に教育委員に見本が届き各自で調査研究を行い、町臨時会で採択希望を選定した。その結果を提示し上地区採択協議会で決定後、町教

育委員会臨時会を開催し採択教科書を決定した。  
**問** 教育関係のHPの内容は若い保護者の情報収集手段としては物足りないとみられる。独立したHPの開設は。  
**教育長** 現在は考えていない。今後も多くの情報を発信し必要な見直しをし、内容の充実に努める。

**問** 町の人口は減少傾向にある。特に勤労世帯の減少に伴い児童生徒の減少が行政組織運営上大きな課題となっているが。  
**町長** 私は相和株式会社みたいなものを設立し、地元・町が半額出資するぐらいの覚悟を持って活性化に取り組まなければと期待し願っている。  
**問** 区画整理事業内の公園、基本計画案を委託するにあたり、どの様な町の方針で臨まれたか。  
**町長** 区画整理事業の中で行うのでその性格もつた公園となる。多額の費用を要する。国・県の補助金を活用するため公園の都市計画手続きが必要。



朝の登校(相和小学校)



# 町のこの人あの人

手話通訳者としての熱い思い

手話でコミュニケーションを



吉原地区  
岩屋 幸恵さん

耳の不自由な方にとって手話は大事なコミュニケーション手段である。日常生活のさまざまな場面でも手話を使える環境整備が望まれるなかで手話通訳者の役割は大きい。

昨年、難関と言われる手話通訳者の試験に合格し、はつらつと活躍する吉原在住の岩屋幸恵さんを紹介する。

### ▼手話との出会い

岩屋さんは大井町で生まれ育つ。小田原に耳の不自由な叔父と叔母が住んでいて遊びに行くことがあったが、急に大声を出したり団扇太鼓を鳴らしたりするので子供心に

怖いと思っていた。

叔父と叔母は手話が話せたが岩屋さんは手話が出来なかった。というより手話が必要とする環境ではなかったと話してくれた。今思えば伝えたいことがあったのかもしれない、手話が使えたら心が通じたかもしれないと当時を振り返る。

### ▼手話通訳者めざして

岩屋さんが25〜26歳の時、母が手話サークル『稲穂』に入ったのをきっかけに岩屋さんも入会。手話で話せること、叔父叔母とも心が伝わるのが嬉しくて夢中で勉強した。だいた手話も話せる

ようになり、資格を取ろうと決め、聴覚障害者福祉センターがある藤沢まで手話通訳養成講座を受けに1年間通った。

長い道のりだったが晴れて手話通訳者の資格が取れて今年は2年目になる。

来年は手話通訳士の試験があり挑戦しようと思っていると話してくれた。

### ▼活動場所

手話通訳者として県に登録をし、市の登録システムを持つ南足柄と小田原にも登録している。また小田原のハローワークに月2回、手話協力員として就職のお手伝いもしている。

これは聴覚障がいの方にとって力強い味方である。

と感じた。そして時間を見つけて『稲穂』の活動にも参加するようにしているとのこと。

▼今後の抱負  
手話通訳の仕事は町の行事から学校の懇談会等、多岐にわたるため事前の準備と自分の技術が大事。常に勉強である。

また手話や聞こえない人への理解が広がることを願っている。そのためには地域の中で手話通訳者の登録制度が必要だと強く思っている。

最近緊急時の対応について少しでも前進するように聴覚障がい者の方々も活動をしている。と満面の笑顔で話してくれた。

前向きな岩屋さんの今後の活躍に期待したい。



町政を知る良い機会です

# 議会傍聴にお越しく下さい

12月9日(水)午前9時 第4回定例会開催

編集後記

▼さわやかな風に秋の気配を感じるようになりました。運動会やお祭り、敬老の日などが行われ爽やかな時期であります。

▼国会において重要法案が成立し国政が大きく動いています。

▼町についても大きく変わっていく事業の1つとして県が推進する未病施策の拠点としてブルックスと大井町の共同提案による「未病いやしの里センター(仮称)」が採択されました。相和地域の活性化のみならず町の発展に資するものと期待をします。

▼これからも議会だよりやホームページを通して公正で正確な情報を町民の皆様に発信できるよう努力します。

▼町の福祉の向上に向け議員一人ひとりがその責務と役割を果たすべく力を注いで参ります。

伊藤 奈穂子

